

ボランティア活動や市民活動に参加できなくても、あなたの想いを寄付に込めることでまちづくりに参加することが出来ます。



市民活動補助金はこんな活動にも活用されています

■多文化理解のつどい(国際交流安城はなのき会)
市内在住のブラジル・ベトナム・ペルーの人や地元で学ぶ留学生をパネラーに迎え、それぞれの経験を聞きました。

また、小学生の英語学習を支援している団体「SEE DS(シーズ)」の実践内容を紹介しました。



■安城(あき)あげ大会(桜井風保存会)
安城(あき)あげ大会を通して、桜井(さくらい)風の伝統を育て、活力ある、住みよい地域づくりを進めています。また、風文化の継承と発展を図るために、市民向けに風づくり教室や展示会を開催しました。



■障がいのある子どもたちが元気になる「あとりえ・クレッシェンド」(NPO法人安城まちな学校)
障がいのある子どもとその家族を対象に、絵画・陶芸・遊びを体験できるあとりえ活動です。自己表現の幅を上げ、将来への励みになるよう活動しました。



特集1 市民活動へのご寄付、ありがとうございます

本市では、みなさんから寄せられた寄付金を原資とする補助金により、市民協働のまちづくりや地域が抱える諸課題の解決につながるような事業をさまざまな団体が行っています。今回、市民活動補助金を活用した団体のうち、「障がい者の働く場を増やす」活動をしている「自然に学び・ローゼルを育てる会」代表の高井(たかい)邦彦(くにひこ)さんに話を聞きました。

福祉団体NPO法人こすもす畑の高井(たかい)昌志(まさし)さん(左)と利用者さんたち

福祉と社会を結ぶ活動



「自然に学び・ローゼル育てる会」代表 高井(たかい)さん

◆ローゼルと福祉を結ぶ
ローゼルという植物を福祉団体に栽培してもらい、それをジャムやお茶に加工し、企業の食堂などへ提供しています。左図の一連の流れをとります。活動は11年目になります。



◆人と団体をつなぐ活動
きっかけは、ローゼルの種をわけてもらい、栽培していたら隣の福祉施設の方から、やってみたいと声をかけられたこと。

施設利用者さんに変化が

施設の利用者さんはローゼルの花が咲くととても喜び、私たちも喜びを共有できました。採れたローゼルは、最初料理を作るイベントだけで使っていましたが、食べてもらう場が必要だと思い、企業の食堂で使ってもらえないかお願いに行きました。そのメニューに採用されると今度は、多くの材料が必要になるので、いろいろな福祉施設に声をかけ、少しずつ栽培を増やしていきました。今では、この活動が生きがいです。

◆活動がパワーアップ
補助金に関わる活動を通して、他の団体とつながりができたことや市の職員の方が栽培などの現場を見に来てくれたことが嬉しく、補助金を活用する機会を得てよかったです。

高井(たかい)さんの話(NPO法人こすもす畑ローゼル担当)

施設内での活動が苦手な利用者さんもいるので、外で活動できることはとてもいいですね。利用者さんの中で「今日はローゼルの日だから、作業服を持って行かない」といった気持ちの変化も生まれています。

寄付したいと思ったら

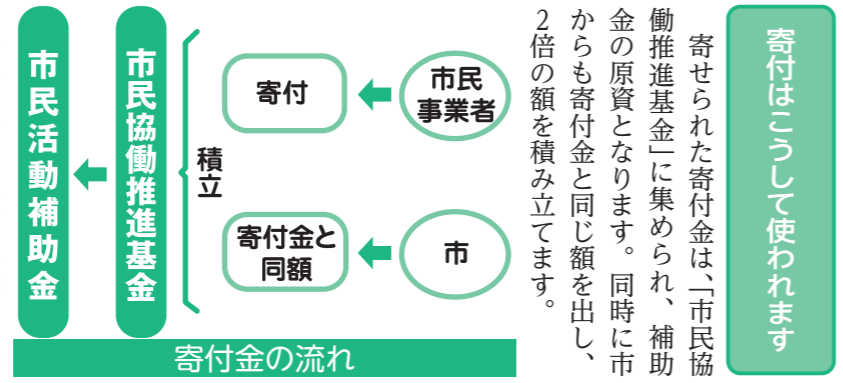
寄付の方法は次の4つがあります。寄付は、税の優遇措置の対象になる場合もあります。詳しくは、市民協働課まで問い合わせてください。

※申込書は、市公式ウェブサイトに掲載。

- ①市民協働課窓口
申込書に記入の上、市民協働課窓口へ持参してください。
- ②募金箱
市民協働課・市民交流センター窓口に募金箱を設置しています。また、主催のイベントなどで募金箱を設置します。※募金箱への寄付は税の優遇措置の適用外です。
- ③納付書による振り込み
申込書に記入し、市民協働課まで送付してください。後日、「納付書」を送付しますので、指定の金融機関で振り込んでください。
- ④現金書留
申込書を同封し、市民協働課(〒461-8501住所記載不要)へ

※送料は寄付者負担です。

問▼市民協働課
(☎71)2218



寄付はこうして使われます

寄せられた寄付金は、「市民協働推進基金」に集められ、補助金の原資となります。同時に市からも寄付金と同じ額を出し、2倍の額を積み立てます。

毎年、活動団体を公募し、書類審査後、公開プレゼンテーションで補助金交付団体を決定しています。

また、成果報告会も実施し、多くの人に活動を知ってもらえる場を作っています。

平成25年度には6団体、平成26年度は9団体の活動に補助金が使われました。

